

令和7年第424回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

(令和7年12月4日 午後1時00分)

●議長（酒井 聰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の3、橋崎一雄議員。

- 1、教育施設等の利用について
- 2、子どもたちの居場所の確保について
- 3、水道水の濁りについて

議席番号9番、橋崎一雄議員。

◆9番（橋崎一雄） 議席番号9番、橋崎一雄でございます。通告に従いますと今日は3点伺いたいと思いますが、今日は午前中から飯綱町議会の新人議員さんも傍聴において、大変私も緊張を隠せないです。本当に飯綱町議会の新人さんも、少しでも勉強になるかはわからないんですけど、よろしくお願ひします。それでは通告に従って伺いますけれども、今日は住民の皆さんとの声をじかに行政の皆さんにお伝えして、またその回答をお伺いしたいと、そんなふうに思っております。まさに議員の根本的な部分でござります。町民のパイプ役として行政に要望を伝える、これが一番の仕事でございますので、そんなところからよろしくお願ひいたします。1点目、教育施設等の利用についてということでございます。総合会館及び公民館の使用料について。小中高校生については無料にしてほしい。この要望を頂くに当たって住民の皆さんが感じたところをお話しさせていただきたいと思いますが、学校の文化祭練習のため総合会館を借りようとした。社会教育関係団体でなければ使用料が発生すると言われた。その日は祝日で学校も開いておらず練習場所がなかった。休日などは練習場所を確保することが非常に困難であったということで、駅の周辺で練習したこと也有ったそうです。結果になりますけれども、公民館と話し合ったところ、今回は使用料が発生することはなかったそうですが、こういう経緯があったそうでございます。総合会館の設置及び管理に関する条例。これも通告書に少し書かせていただいておりますけれども、使用する場合は使用料を納付しなければならない。使用料の免除については、町教育委員会の所管に関わる機関または団体、社会教育関係団体及び地域住民が生活文化の向上・福祉の増進を図るために集会、講習会・研修会・展示会及びこのほかこれらに類する目的で使用するとき。と条例でうたわれているわけでございます。そんな中から、今もちょっとそうかは分かりませんが、年度始めにおいては、こうしたサークル団体などは公民館への届け出をしておるのではないか、とそんなふうに思いますが、こうしたこのような縛りが、非常に住民が総合会館を使いづらいものにしているのではないかなと、そんなふうに思います。今回の中高校生を無料にしてほしい。団体だけが使うのが公民館の目的なのかと。これに対する答弁をお願いしたいと思います。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

●議長（酒井 聰） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） それでは私の方から、橋崎議員さんからのご質問にお答えをさせていただきます。総合会館及び公民館の使用料についてのお尋ねでございます。公民館の使用料につきましては、今お話の中にもありましたが、信濃町立公民館使用料徴収条例に基づき徴収しております。また、使用料の免除につきましても、同条例第3条1項に基づいております。これまでの運用では、原則個人の利用については免除の対象外としてまいりましたが、本年度の町政懇談会において、富士里地区の町政懇談会においてですけれども、要望を頂きました。また、部活動の地域展開に伴う子どもたちの休日の居場所確保の必要性等を踏まえまして、教育委員会で検討した結果、運用方法を変更してまいりたいというふうに考えております。今後は公民館の使用料について町内在住の小中高校生が、勉強や、今ほどお話があった文化祭の練習など交流をするような生活文化の向上や福祉の増進を図るために使用するような場合には使用料を免除してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 早速前向きなご検討を頂きました。是非、小中学生大いに気安く使えるような形にお願いしたいと思いますけれどもまた、条例の中でもそこら辺も分かりやすいような条例の変更も少しやった方がいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。同じような形で体育館の使用についても、これについても使用料が発生する。そういうところがあります。今、地域クラブの方へ学校の部活も移行している最中でございまして、その地域クラブですから他町村と一緒にクラブ活動をされている子どももいるわけでございます。そんな中で母体が他の市町村にある場合、信濃町の子どもがそこに入っている場合は、その母体のある場所で体育館を使わせていただいていると思うんですが、信濃町でそういう他所の母体があるクラブが信濃町で事情があって信濃町の体育館等を使う場合、これについてはどのような対応をされるのか、しているのか、その点をお聞きします。

●議長（酒井 聰） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 地域クラブが町内の体育館を使用する際の使用料についてのお尋ねかと思います。まず信濃小中学校体育館の使用に関しましては、町内の地域クラブについては無料としております。また、町外の地域クラブでありましても、信濃町の小学生が1名以上所属している場合においては無料で利用できる運用しております。次に、総合体育館及び各地区体育館の使用料につきましては、町内の地域クラブは学校の体育館と同様、無料というふうにしておりますが、町外の地域クラブにあっては、例えば飯綱町に拠点を置く地域クラブは信濃町の児童生徒が多く参加しているので無料で利用できる運用してきた一方で、それ以外の地域クラブにつきましては、例えば長野

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

市辺りから来る地域クラブに関しましては、町内の小中学生が所属していても有料とする運用をこれまで行ってまいりました。しかし、部活動の地域移行が進む中で、学校体育館との運用の公平性を確保する観点から総合体育館および地区体育館におきましても、信濃小中学校の体育館と同様に町内の小中学生が1名以上所属しているクラブにつきましては、町の内外を問わずに無料で利用できるように運用してまいりたい。そのように運用を変更してまいりたいというふうに思います。以上です。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 今、こちらに關しても前向きに検討いただいております。本当にいろいろなクラブが地域移行ということで大変今、本当に難しい時期といいますか、混乱している部分もあるわけでございますが、そういった部分を、また町民の皆さんにもわかりやすい方法で何かお伝えする方法を是非考えていいっていただきたいと思います。それでは続いて2つ目、子どもたちの居場所の確保についてということでございます。今、話もありましたけれども、部活動が地域になり、休日の子どもたちの過ごす場所の確保が必要ではないかということでございます。部活動がなくなつて、部活動する子どもたちも少なくなってしまうのではないか、とそんなふうに思つてはいるわけでございます。そんな関係で、休日等、子どもたちが友達とちょっと勉強なり話したりする場所。こういったものは今、公民館の話もありましたけれども、図書館も町にはないものですから、そんな関係で勉強する場所、過ごす場所、こういったところが非常に必要な時代になつてきたのではないかとそんなふうに思いますが、この点について町長また答弁をお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 北村教育長。

■教育長（北村康彦） 町長にというような話でしたが、具体的なお話もありますので私の方から話をさせていただきたいと思います。部活動の地域移行に伴う、休日の子どもたちの居場所、過ごし方についてのお尋ねかと思いますが、まず大前提としまして、子どもたちの休日の過ごし方につきましては、子どもの希望や家庭状況も踏まえて親子で話し合つていただいて、どう過ごすかということを考えていただく、それがまず基本ではないかなというふうに思います。その上で教育委員会としましては、部活動の地域移行の大きな目的があるんですけれども、少子化の中で、今まで少子化すると部活動の数を減らしていくべきやいけなかつたり、チームが組めないということもあったんですが、そういう中でも、子どもたちが希望するスポーツや文化芸術活動を体験できるような体制の構築をしていきたいと、それに引き続き努めてまいりたいと思います。具体的には信濃町スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブの「この指とまれ」のほか、スポーツ、文化、芸術団体や民間事業者などに小中学生の受け入れをお願いしていきたいと、それに伴いまして受け入れていただいた団体には補助金などを通じて支援してまいりたいというふうに考えています。また総合会館に関しましても先ほど議員の質問にお答えす

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

る形でお話ししましたが、部活動の地域展開に伴う子どもたちの休日の居場所確保の必要性から運用方法をこれから変更しまして、町内在住の小中高生が勉強や交流などで使用する場合には施設を無料で使用していただけることとして、休日の過ごす場所づくりに努めてまいりたいと思います。なお、信濃小中学校では先生方の計画に沿いまして、夏休みなどの長期休業中に学習支援等を行っていただいておりますが、週休日、土曜、日曜には原則として公立学校の教員に勤務を割り振ることはできませんので、週休日に学校を開放して子どもたちの居場所とすることは現状の体制では難しいというふうに考えております。以上です。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） お話しいただきましたけれども、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、町に図書館というものがないですよね。以前から図書館の設置が必要ではないかというような質問、度々あったような気がします。総合会館の図書室も大変狭くて、ちょっと住民の皆さんの中もあるのですけれども、総合会館の図書館で本を読んでいたら、高校生が勉強に来たと。それで使っているから駄目だなと言われて、小さい子どもたちはちょっと怖がって出てしまったり、そんなような経過もあったようでございます。そういう形で今教育長から、学校の施設もなかなか休日は開放できないというような話もありました。学校の図書館・図書室、大変立派な図書室があるわけでございますけれども、先日も視察をさせていただきましたけれども、開校にはちょっと難しいかな、そういうお話を頂きました。そんな中で、子どもたちが使える場所等、非常に大事な施設を求めているのではないかと思います。町長、ここら辺の考えがありましたらお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 橋崎議員から、子どもの居場所あるいは図書館の設備ですね。施設を検討したらどうかということでございます。私も、子どもたちの居場所だけでなく大人も含めて、話題を共有したり、あるいは本をみんなで回し読みするようなスペースがあれば、本当に町民同士の交流も深まると思いますので、大変いいアイデアかと思います。さりとて、現時点でわかつに新しい施設をというのも非常に超えなければならないハードルもあろうかと思いますので、まずは既存施設の公民館も含めた利活用の在り方を検討させていただいて、町民の皆さん、子どもたちにも気安く使っていただけるような仕組みをまずは検討させていただきたいと思ったところであります、以上です。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 町長から答弁いただきましたけれども、今ちょっと出てきましたけれども、公民館の利活用ですね。コロナ禍を過ぎて、公民館の事業の在り方、こういっ

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

たところも、大変コロナ前と変わってきてているのではないかとこんなふうに思います。専門委員もその間に変わってきていますし、支館長、役場の皆さんもそういった面で、ちょっと期間が空いた部分もあったわけでございますが、そんな流れの中で本当に変わったなとそんなふうに感じるところで、今町長もおっしゃいましたが、是非そういった公民館の利用方法といったところも再検討いただきたいと思います。お願いしたいと思います。それでは続いて3番目の水道水の濁りについてということでございます。はつきり申し上げて、富士里、落合地区のほとんど、原地区の一部。この水道水の水の濁りが発生して大変苦慮しているというところでございます。これも本当に地区の皆さんのが、心配する声がずっと続いているという状況でございます。この点については請願も出ておりまして、請願も出ているところでございますが、ちょっととなかなか採択になるのか、ならないかわからない部分で、議会も12月で終わるような形でございます。その中で請願の審査にちょっととかかって、問題があるかもしれませんので、時期的に時間のない中であえて質問させていただいているところでございます。水道水の濁りが発生している地区において、何でこういうことが発生したのか、その原因、また対応というはどうなっているのか。是非ここでお聞かせいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 富士里地区における水道水の濁りについてのお尋ねにお答えいたします。まずは事実関係だけお伝えします。本年6月17日の夜、富士里地区、落合・原の一部の地域でありますけれども、町民からお風呂に水を張ったところ、黒い浮遊物が大量に見られるという通報を頂きましたので、夜遅かったものですから翌朝現地にて状況を確認いたしました。また、当該地区におきましては、これまで同様の事象が何度も発生したとのお話を伺いましたので6月20日、3日後でありますが、夜間に水系の切り替え工事を実施いたしましたが、その後は浮遊物に関する苦情がない状態が続いておりまして、対策が功を奏したものというふうに考えております。なお、この浮遊物でございますが、水道の原水、これは富士里牧場の所にある貯水池に引き込んでいる原水であるかと思いますが、そこに含まれておりますマンガンが水道法に定められております塩素消毒を行う際に、そのマンガンと塩素が結合して生成されます二酸化マンガンであると考えられるということであります。これは経年に水道管の内面に付着蓄積されまして、系統内、一つの水道を供給するブロックですけれども、そのブロック内で水道水の利用量が大きく変動した場合に水道管の内部の水の流れ、流速が高まることによりまして内面から剥がれて水道水に混入してしまうという、そういうメカニズムであると考えております。含有量あるいは人体への影響などにつきましては、建設水道課長から答弁をさせていただきます。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

■建設水道課長（黒田英志） それではマンガンに関する部分について説明をさせていただきます。マンガンの基準上限といいますか、マンガンの摂取量上限。過剰摂取による健康障害を未然に含む量ということで、通常ずっと取らなければ大丈夫だという量で、1リットルあたり11ミリグラム、1日11ミリグラムを摂取すると健康に何らかの被害があるとされております。こちらの今回、落合地区に関しましては、令和6年9月にマンガンの含有量の調査をしましたところ、0.02ミリグラム/リットル。令和7年9月25日に採取したところは0.005未満/リットルという結果でありまして、こちらの水質基準につきましては0.05ミリグラム/リットルということで、水質基準自体が1日の摂取量の220分の1ということで、その段階での基準量は十分に確保できていると考えております。以上です。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 課長からはマンガンの水質から人体には影響がないようなお話を頂き、町長から水道管の中に付着したものが流れ出たという見解でお話しいただいたわけでございますけれども、この落合地区においては、この春の総会においても水道課から説明を頂いてきた経過があるということは、その前から症状が出ていたと、そういうようなことで、3月に行政側からお話を頂いて、その後ずっと来たところ、6月になって大量に発生したというところでございます。マンガンはいいのですが、一部は水道管に張り付いた付着物に出て、その管全体が詰まっているわけでございますから、いつまたそういう事例が出てもおかしくないとそんなふうに思っております。現にまだ出ている住宅も聞くところによるとあるそうでございます。こういう状況ですから、私も一番ひどいときのお風呂の現状を見てまいりましたが、あれを見るととても水道水は飲めないですよ本当に。そんな本当に住民の皆さんのが困っている。そういうところを、先日の調整懇談会の答弁では、建設課長から、もう解決したような報告を頂いてしまって、がっかりした部分もあるのですけれど、その点についても地区の総代さんにおいては相当憤慨しておったということでございます。水道管がきれいになったわけではないので、水流がちょっと変わったということで、全然安心できるようなことではないのでその対応を今一度、これからどうやって対応していただくのかお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 安心して利用できる水道水、おいしい水道水をどうやって確保していくかというお尋ねだと思います。信濃町の水道水源にあっては、やはりどの水源についても言えるのですが、マンガンの濃度が、鉄分もそうですが、非常に高い傾向が見られております。したがって今後はマンガンをどうやったら少なくできるのか、除マンガンというやり方といいますか、あるというふうに伺っておりますので、そういった不純物を事前に除去あるいは少なくできるような対策を講じていきたいと思います。いろいろな水源がありますので順次進めていく、そのようなことになろうかと思いますので、

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

ご理解の程どうぞよろしくお願ひいたします。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 富ヶ原配水池から富士里地区は給水しているわけでございますけれども、他の地区に関してはそういう状況が出ていないわけで、落合及び原の一部に関してだけ出ていると、この点はどんなふうに考えておいでですか。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） そういう事象におきましてはここ数年前なんですが、土橋水系にも同様な案件がありました。黒い水が出るといった案件もありました。あと、菅川でも一件発生しております、どうしても今町長が申し上げましたように、マンガンが全体に大きい山を抱えているということで、そういう事象も発生していることはあります。以上です。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 富士里のことをお聞きしています。富士里の中で配水池が富士里の富ヶ原の配水池から富士里地区に来ているわけでございますけれども、富士里地区の落合、原以外はそういう事例が発生していないとそう思っていますが、そこら辺です。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 富ヶ原水系全体ですので、富ヶ原ですか原、御料の辺りもみんな一緒です。でもなぜか落合と甲上町の一部に出るというような事象が発生してまして、今の段階ですが、6月20日に切り替え工事をしまして、時々排泥といった処理で管の水を出すような作業はしておりますので、先ほど町長が申しましたとおり、そういう状況でこれ、後なんですけども、今現在この間も予算の中で説明をしたのですが、富ヶ原水系の除鉄・除マンガン基本設計を行っておりまして、今年度、来年度において基本設計終わった後、いよいよ実施工事の方に入っていこうという計画でありますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） どうも話が噛み合わないのですが、富士里地区においても発生する場所と発生しない場所がある。それがどうしてかということをお聞きします。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

令和7年第424回信濃町議会定例会 12月会議会議録（2日目）

■建設水道課長（黒田英志） その発生する、しない場所におきましては、富士里地区でも3つの水系がありまして富ヶ原水系については発生しやすいという状況と、あと北信の辺りですが、そちらについてはまた水系が違うということで、そういう状況で発生する富士里地区でも場所があるのとのないのがある。というような回答でよろしいでしょうか。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） ですから発生する場所と発生しない場所がある。それはどうしてかということをお聞きしています。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 発生する原因としまして管末といいますか、その水系の末端においてそういう事象が発生することが分かっております。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） 私の方からちょっと言わせていただきます。原、落合地区は布設替えをしてないです。他の地区は多分下水道に合わせて布設替えをされていると思うんですが、そういう関係はありませんか。

●議長（酒井 聰） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） そういう要因もあろうかとは思いますが同様に仁之倉地区等も行っていない場所もありますので、水系の問題もありますし、管の老朽化ということも両方考えられると思っております。

●議長（酒井 聰） 橋崎議員。

◆9番（橋崎一雄） はつきり言って、原、落合の水道管布設替えをしてないから管に溜まった部分が出てきてしまうんです。それをしっかり認識してもらわないと、どうにも新しい方向には進んでいかない。落合の皆さん、原の皆さんも納得がいかないわけでございます。そういう部分をしっかり考えていただいて、対応を是非お願いします。あとは総務産業常任委員会で請願が出ておりますので、しっかり審査していただいて、お願いしたいと思います。以上、質問を終わります。

●議長（酒井 聰） 以上で、橋崎一雄議員の一般質問を終わります。この際1時50分まで休憩といたします。

令和 7 年第 424 回信濃町議会定例会 12 月会議会議録（2 日目）

(終了 午後 1 時 38 分)